

第 428 号 } つるまき B

平成 30 年 (2018 年) 9 月号

グリーンメゾン鶴牧 3 住宅管理組合ニュース

HP: <https://gm3tsurumaki.jimdo.com>

2018.9.3

9 月号の内容

1. お知らせ
2. 植栽担当理事ご挨拶
3. 理事会より
4. 担当理事より
5. 特別委員会より
6. 新規特別委員会の委員募集のお知らせ

お 知 ら せ

★ 一斉草取りのお知らせ

秋季の一斉草取りを以下の通り実施いたします。

住民の皆さまのご協力とご参加をよろしく願いたします。

●日時 9月30日(日) 9時30分~11時

当日は、駐車場の草取りのため「車を少し前へ」出してください。

※雨天の場合は日程を調整の上、順延します。

★ 棟別集会『よりあい』の開催について

今年度も棟別の『よりあい』を開催いたします。

詳細及び日程は、本号 p.4 をご覧の上、皆さまご参加ください。

★ 新規特別委員会の委員募集について

この度、「理事選出方法に関する特別委員会」を設置することになりました。この特別委員会にご参加頂ける方を募集いたします。

詳細は、本号 p.10 をご覧の上、ぜひ参加お申し込みください。

理事ご挨拶

植栽担当理事 菊地 滋夫

こんにちは。今年度、植栽担当の菊地です。

1997年暮れに入居して以来、とても住み心地よく毎日を過ごしています。お気に入りには、ベランダで広い空を見上げながら冷たい飲み物を飲むことです。

当団地は緑豊かな環境に優れ、住んでいるだけで心身が癒されると常々実感しています。それはひとえに緑の会、花の会の方々をはじめ、住民のみなさまのご尽力のおかげです。この場をお借りいたしまして、心より御礼申し上げます。

植栽担当の仕事は不慣れな上、土日が仕事で不在のことも多く、各方面にご迷惑をおかけしていますが、最大限努力いたしますので、ご指導、ご鞭撻をいただければ幸いです。

9月30日(日)には、また一斉草取りを実施いたします。お力添えのほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



理事会より

【定例理事会報告】

(第4回 / 8月18日土曜日 19時～22時 於:管理事務所集会所)

◎主要審議、決議事項

(1) 2号棟のペットボトル等不法投棄について

審議の結果、理事会は事態を重く受け止め、まずは注意喚起を促すため、緊急に階段掲示を行うことを決議した。

(2) 理事選出方法に関する特別委員会の設置

長年にわたって棟別選出方法を続けてきた結果生じていた不均衡、とりわけ少戸数棟の組合員に大きな負担をかけているにも拘わらず見過ごしてきた事実、さらに高齢化による理事候補者数の減少という現実をふまえ、従来の理事選出方法を見直し、この問題を解決することを目的とする理事選出方法に関する特別委員会の設置を決議承認した。

(3) 理事選出方法に関する特別委員会の委員公募

委員公募を9月3日発行の「つるまき」誌上にて行うことを決議した。組合員の皆様のご理解を仰ぎ、委員として多数のご参加を切に願います。

(4) 「住宅・土地統計調査」ポスターの階段掲示

多摩市の依頼により3号棟と4号棟のみ階段掲示を行うことを承認した。

(5) ハチ出現の通報について

最近、ハチ出現の通報があったので、理事会は緊急対応の決議をしたが、組合員の皆様はくれぐれも気をつけて下さるようお願いいたします。

(6) 多摩消防署へ提出用の「消防計画作成」チェックリストを承認

【棟別集会『よりあい』の開催について】

総務担当理事（山崎）

今年も『よりあい』を開きます。

団地の皆さんの交流の場は、春や秋の草取り、秋祭りなどがあります。

そして『よりあい』は、同じ棟に住んでいるご近所さんとの交流の場です。

災害が起こった時や健康問題などにより緊急が発生した時、頼りになるのは同じ棟、同じフロアー、同じ階段、団地の会議仲間であったりします。ご近所に知り合いを作ることは“安心”につながります。

同じ棟に住んでいて壁越しのお隣でも初めて会う人もおります。

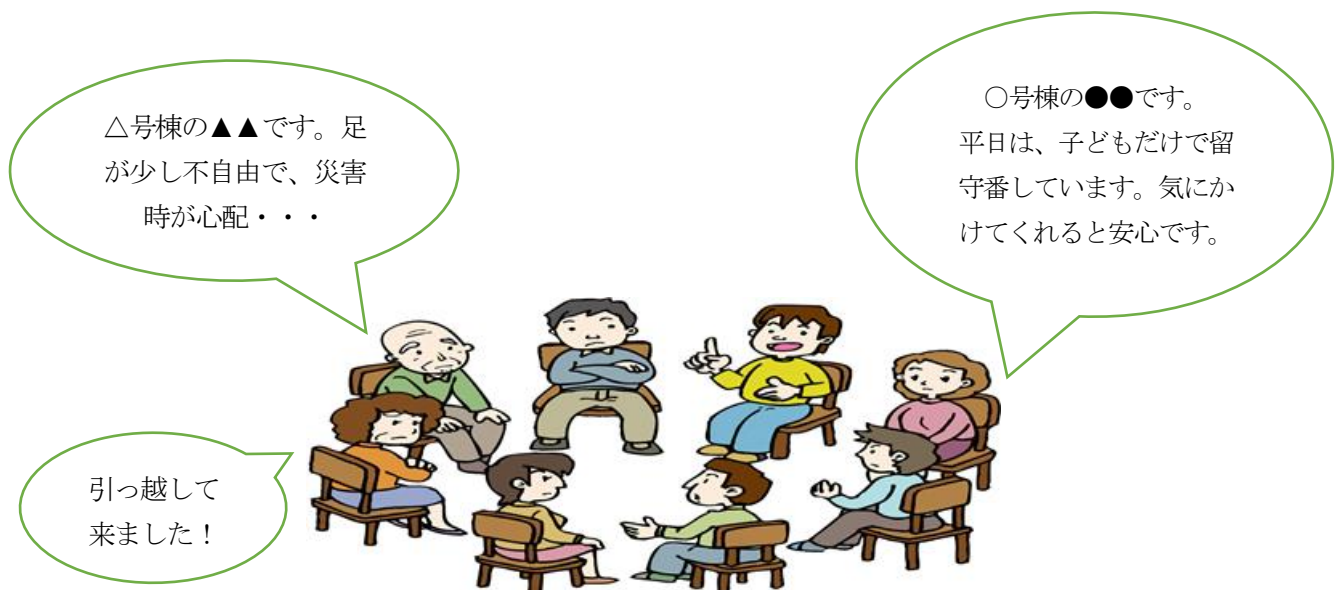
知り合いを増やすことがこの『よりあい』の趣旨ですので、「去年出たから」「テーマがないから」と言わずに参加してください。

また、『よりあい』ではお住まいの棟の理事が司会をします。棟の理事と知り合いになるきっかけにもなります。

ぜひ、皆さまご参加ください。

開催日	10時～11時30分	13時～14時30分
9月9日(日)	1号棟	2号棟
9月16日(日)	3号棟・4号棟	5号棟
10月7日(日)	6号棟	7号棟
10月14日(日)	8号棟	9号棟

※ 10号棟は、独自に同じ趣旨の会合を行っている為、上記日程には含まれておりません。



担当理事より

【環境・ごみ担当理事】（湯浅）

9月資源回収日は、9月10日（月）、9月24日（月）となっております。
※前日には絶対に出さないで下さい。

○資源回収品目

- ・新聞、雑誌、雑紙
- ・古布（カーペット、布団、綿入り製品、ぬいぐるみ製品を除く）
- ・ダンボール、牛乳パック（内側が銀色・茶色を除く）

9月のごみカレンダーを掲示致します。

平成30年（2018）

9月

ごみ・資源 朝8時 までに出してください！
 は、収集日の

※ごみの分別方法や出し方は、P14～P20、または、「ごみ★資源の分別ガイド」を参照してください

粗大ごみ専用ダイヤル
 ☎042(375)9713

（問合せ先）エコプラザ多摩 ごみ対策課
 多摩市諏訪6-3-2 ☎042(338)6836

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 プラスチック 粗大ごみ	4 燃やせるごみ	5 新聞、古布 小型家電・金属類	6 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	7 燃やせるごみ	8
9	10 プラスチック 粗大ごみ	11 燃やせるごみ	12 燃やせないごみ 有害性ごみ、ダンボール	13 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	14 燃やせるごみ	15
16	17 プラスチック 粗大ごみ	18 燃やせるごみ	19 新聞、古布 小型家電・金属類	20 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	21 燃やせるごみ	22
23 30	24 プラスチック 粗大ごみ	25 燃やせるごみ	26 燃やせないごみ 有害性ごみ、ダンボール	27 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	28 燃やせるごみ	29

※燃やせるごみ・燃やせないごみ・プラスチックは有料指定袋に入れて出してください

〈お願い〉

8月4日（土）、1号棟前のゴミ収集場に「ダンボール」及び「紙」ゴミ（右写真）が放置されていました。

このままでは回収して頂けませんので、隔週水曜日に多摩市の規定に沿って出して頂くか、月2回の資源回収ゴミの日に出すよう、お願いいたします。

お互い気持ちよく生活できるよう、ゴミ出しマナーの順守をお願いいたします。



【植栽担当理事】（菊地）

◎一斉草取りについて

9月30(日)9時30分～11時まで一斉草取りを行います。

雨天の場合は日程を調整の上、順延します。

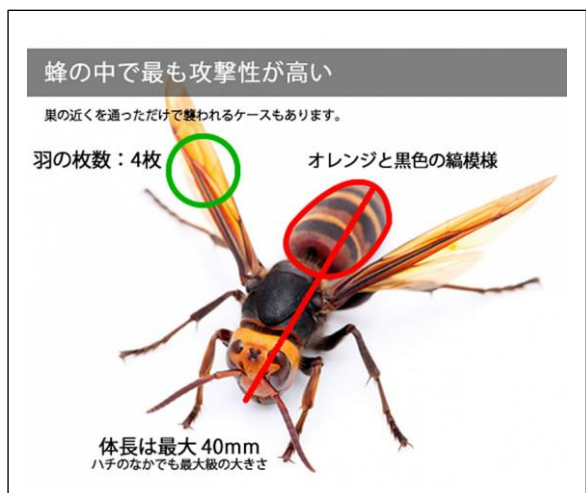
当日は、駐車場の草取りのため「車を少し前へ」お願いいたします。

住民の皆様のご協力とご参加をお願いいたします。

◎ハチにご注意ください

秋になりますとハチの活動が活発となります。

ハチ（特にスズメバチ）の巣を発見されたら近づかず、直ちに管理事務所までお知らせください。



スズメバチ



(横浜市HPより)

【施設・防災担当理事】（村辻）

◎住宅用火災警報器交換工事のお知らせ

10月より以下の日程で各戸へ伺い、居室内にて交換工事を行います。

1号棟から10号棟へ順次、工事を進めて11月半ば終了の予定です。

詳しくは各棟の工事スケジュールを、9月中旬までに階段掲示いたしますので、こちらをご覧ください。

工事予定日が不都合な方は、土・日を含めた希望日を下記工事会社まで電話もしくはFAXでご連絡ください。

長期ご不在などの方も、工事日の別手配を行いますので、ご一報ください。

[工事期間] 10月1日（月）～11月15日（木）予定

[作業時間] 午前9時～午後5時

[工事会社] アヴァンツルマキ 東京都多摩市鶴牧5-1-1-104

TEL: 042-337-0858 / FAX: 042-339-7939

担当＝吉川携帯 TEL: 090-3099-3415

※ 工事会社がお休みの日などで連絡が取れず、且つお急ぎの場合は、管理事務所までご連絡ください（TEL/FAX：042-373-7101）。

◎高層棟自動火災報知設備交換工事のお知らせ

昨年末に故障し、仮修理で対処しておりました高層棟自動火災報知設備の交換工事が8月下旬から始まっています。

なお、こちらは住宅用火災警報器とは別の装置です。

[工事期間] 2号棟＝8月21日（火）～ 9月17日（月）予定

1号棟＝9月18日（火）～ 10月10日（水）予定

近隣の皆様には、工事音や試験発報音でお騒がせしておりますが、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

特別委員会より

【高齢化対応委員会】（吉岡）

◎8月19日に高齢化対応委員会を開き以下の件を決めました。

- (1) 『よりあい』の各棟の日程を決めました。

日程については、本号 p.4 【棟別集会『よりあい』の開催について】をご覧ください。

なお、10号棟については従来独自に開催しているため、『よりあい』の日程には入れませんでした。

- (2) 『よりあい』の趣旨について議論が沸騰しましたが、今回は従来通りの「近くに顔見知りを増やす」という趣旨で行くこととなりました。
- (3) 『よりあい』の周知は、それぞれの棟の開催1週間前に階段掲示をし、各戸あてに案内状を送ることとなりました。
- (4) 「秋祭り」の開催までのスケジュールを検討しました。9月の委員会でアトラクションなどを決め、準備委員会の立ち上げ準備をします。
- (5) 「子供映画会」を「秋祭り」と同時に開いてはとの提案があり、開くことにしました。

◎「環の会」について

「環の会」はどのサークルも順調に活動しております。

どのサークルについても「どなたでも」「いつからでも」参加できます。階段掲示で開催日を確認して集会所においでください。

◎今月の「クラシック鑑賞会」について

今月は、プティー二のオペラ「トゥーランドット」です。メトロポリタン歌劇場の豪華な舞台が集会所の大画面に再現されます。全盛期のドミンゴの「誰も寝てはならぬ」は聞きものです。

日時：9月16日（日）午後6時開演

場所：集会所

【防災問題検討委員会】(村辻)

◎8月11日第3回 防災問題検討委員会の主な内容は以下の通りでした。

(1) 8月1日AEDレンタル交換工事が完了しました。

また、今後8年間の運用マニュアルを作成します(通常のメンテナンスを始め使用時の消耗品交換、講習会の予算案等を盛り込みます)。

(2) 住宅用火災警報器交換工事の日程について

10月1日～11月15日に延期となりました(詳細は本号p.7【施設・防災担当理事より】に記載の通りです)。

(3) 雑排水管清掃未実施調査について

過去6年間分の雑排水管清掃報告書に対する分析結果報告を受け、検討しました。特に器具別未実施記録や、共用立管の清掃方法等の問題点をJSに指摘し改善策を要請する事になりました。8月20日、JSによる排水管SK流し現場調査(7号棟)に関連理事、委員が立会い要請します。

(4) 災害時対応マニュアル改定について

H24年度版・H27年版と組合規約との整合性を図ることを目標としました。

(5) 「消防計画」の改訂について

12年ぶりに改訂する「消防計画」を承認しました(8月18日の理事会で決議後、8月21日、多摩消防署に提出し、副本を管理事務所に保管しました)。

(6) AED講習会について

10月28日の秋祭りにて、消防訓練の一つとしてAED講習会開催を申込みました(回答待ち)。

【緑の会】(赤間)

◎8月の活動報告

8月は酷暑のため野外作業はお休みとし、花の会、およびOBの方々16名と暑気払いの会を開催して懇親を図りました。

9月活動予定日は 9月2日(日)と9月16日(日)です。

作業内容は 松村園芸により8月24日まで居住区の剪定と消毒が行われますので、その後の確認と残された契約外の場所の作業(主に草取り)と法面の枯れ木処理(伐採も含む)を予定しています。

新規特別委員会の委員募集のお知らせ

理事長 神岡 正夫

◎新規特別委員会「理事選出方法に関する特別委員会」を設置

平成30年度の理事会が活動を開始し、六つの特別委員会が既に活動しております。このたび、下記の趣旨で新たに特別委員会「理事選出方法に関する特別委員会」を設置することになりました。

この委員会の委員をお引き受けくださる方は、9月10日(月)までに、添付の参加申込書にて、管理事務所までお申し出ください。電話またはFAXでも結構です。

ふるってご参加くださいますよう、宜しくお願いいたします。

[申込期限] 9月10日(月)まで

[連絡先] 管理事務所 (TEL/FAX : 042-373-7101)

◎設置の趣旨

現在の理事選出方法は、高層棟各2名、中層棟1名、計12名が選出されています。この方法には、根本的に「少戸数の棟への負担が大きくなる」という欠点があり、高齢化の影響もあり、過去に4号棟(8戸)では、他の棟の2~3倍の理事を選出せざるをえないという不公平が生じております。

このような不具合を是正し、従来35年続いた選出方法を改正することを目指して、この特別委員会を設置するものです。

◎委員構成

現在までに決まっている委員等は次の通りです。

こちらに加えて更に委員を募集いたします。

委員	(理事長)	神岡正夫 (7-302)
委員	(環境ごみ担当理事)	湯浅琢磨 (2-1101)
委員		齋藤隆夫 (4-202)
オブザーバー	(副理事長)	遠山幸三 (1-301)
オブザーバー	(施設防災担当理事)	村辻敏幸 (2-1002)
オブザーバー	(監事)	塚越善雄 (5-101)

特別委員会参加申込書

以下の委員会に参加を申し込みます。

平成30年 月 日

委員会名	理事選出方法に関する特別委員会
ふりがな	
氏名	
号棟・部屋番号	号棟 号室
電話番号	
Eメールアドレス	@

提出期限：9月10日（月）まで

提出先：管理事務所

※お電話もしくはFAXでも申し込みができます。

（ TEL/FAX：042-373-7101 ）